

はじめに . . . . . 4

第1 「人と自然」調和のある基盤づくり . . . . . 7

- (1) 土地の有効利用
- (2) 国土の保全
- (3) 自然環境の保全
- (4) 森づくり
- (5) 道路網の整備
- (6) 港湾の整備
- (7) 情報通信基盤の整備

第2 郷土の魅力を活かした産業づくり . . . . . 14

- (1) 水産業の振興
- (2) 商工業の振興
- (3) 観光の振興

第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり . . . 20

- (1) 児童福祉の充実
- (2) 高齢者福祉の充実
- (3) 障がい者福祉の充実

- (4) 子育ての支援
- (5) 健康づくり
- (6) 地域医療の充実
- (7) 介護保険、後期高齢者保険、国民健康保険事業の適正な運営
- (8) 温泉事業

第4 安心が未来につながる環境づくり . . . . . 26

- (1) 簡易水道の整備
- (2) 下水道の整備
- (3) 居住環境の整備
- (4) 廃棄物処理体制の充実
- (5) 消防・救急・防犯・交通安全の充実

第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり . . . . . 30

むすび . . . . . 32

平成26年第1回礼文町議会定例会にあたり、町政執行に対する私の所信を申し上げ、町民皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

町民皆さんから町政を付託されて10年目、温かいご理解に支えられ、厳しい財政状況の中で、本町の将来を見据えながら「元気な礼文づくり」に取り組ませていただき、多くの先人が心血を注いでこられた「礼文町」の歴史の一端を担わせていただいていることに心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

しかしながら、わが国は長きに亘る先行き不透明な中で国全体が人口減少時代に入り、本町の人口も減少し続け、町の経済も厳しい状況であります。こうした課題を解決するためには、ひとつひとつの施策を着実に前進させる必要があります。私は、本年が、礼文町を未来につなぐ大切な一年になるとの認識のもと、全力を尽くしてまいりますので、町民の皆様並びに町議会議員各位のなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## はじめに

安倍総理は、「経済の再生なくして、財政の再建なし。経済の好循環をつくり上げ財政健全化へ着実な一步を踏み出す」とし、経済再生・デフレ脱却と財政健全化をあわせて目指すことを宣言しました。

これを実現する最初の予算として示された国の平成26年度一般会計予算は9兆8,823億円となり、「好循環実現のための経済対策」を盛り込んだ5兆4,654億円の平成25年度補正予算と合わせた所謂国の「15カ月予算」は10兆円を超え、大規模な財政出動と切れ目のない予算の一体的な執行を通して消費税増税に伴う反動を緩和し、成長力の底上げを図るべく、機動的な財政運営を鮮明なものとしております。

こうした状況から、平成26年度の本町の予算編成も、国の「好循環実現のための経済対策」を受け、これまでの財政健全化路線を堅持しつつ、国の経済対策にも対応することとし、本町の課題解決と地域の景気を活性化させるため、切れ目のない予算の確保として、昨年度に引き続き「15カ月予算」を編成したところであります。

この結果、本町の今年度の予算は、一般会計と特別会計を合わせますと5億7,810万円、前年度対比15.7%増となりますが、国の補正予算に要望していた事業のうち、予算措置が決まった「公営住宅ストック総合改善事業」「香深中学校第2期改修事業」の前倒し事業分2億4,020万円は補正予算に計上いたしました。今後、離島活性化交付金の要望の中から補助採択される事業も出てまいりますので、これらの事業を加えますと更に予算規模は膨らむこととなり、懸案解決のための積極的な予算とさせていただいたところでございます。

主な施策と致しましては、香深港フェリーターミナルのバリアフリー化とボーディングブリッジを整備する「港湾機能高度化施設整備事業」と「浜中・西上泊線防雪柵設置事業」など生活基盤の整備のほか、本町の少子化対策を強化するため、昨年度から実施した医療費助成対象の中学生までの拡大や妊婦健診の無料化、妊産婦に対する通院宿泊費助成を継続するほか、新たに、町独自の施策として、定期健診以外の産婦人科健診費及び通院交通費、宿泊費、待機入院に係る費用を助成する「妊産婦健診等助成事業」及び妊娠治療費や交通費・宿泊費を助成する「特定不妊治療費助成金交付事業」を創設いたします。

また、産業振興では、引き続き「新たな水産加工品の開発」に挑戦するほか、新規事業として「新規就業者等への支援」と「漁業者支援住宅の建設」など漁業後継者等への町独自の支援策を創設いたします。

国、市町村を取り巻く財政環境は、今後益々厳しくなる中で、本町における少子高齢社会による人口の減少、並びに基幹産業の振興など課題解決に向けた取組みと地域経済にも配慮した公共事業など、限られた財源の有効な配分に心がけながら「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」をめざす予算を編成したところでございます。

以下、項目ごとに主な施策について申し上げます。

## 第1 「人と自然」調和のある基盤づくり

はじめに『「人と自然」調和のある基盤づくり』について申し上げます。

### (1) 土地の有効利用

私たちの生活に欠かすことのできない水道や下水道の管渠の敷設状況や土地・家屋などのデータをコンピューターに取込んで保存・管理し、これらデータが活用できる表示・検索機能を持った「地理情報システム」(GIS)をこれからの社会資本整備等の基礎になると位置づけ、3カ年事業として実施してまいりましたが、今後は、その活用と各課が所管するデータを登録して事務の効率化に努めます。

### (2) 国土の保全

土砂くずれや冬期間の雪崩など、自然災害の防止及び危険箇所を解消するため、北海道(宗谷総合振興局)や宗谷森林管理署等と協議し実施してまいります。

特に、近年豪雪による雪崩が多く発生していることから、関係機関と協議をしながら対策に努めてまいります。

また、治山事業では、北海道の補助制度を活用し、昨年は赤岩地区

藤田地先の法面を復旧いたしました。今年度は、区域を拡大し小沢宅及び相内宅裏の土留工、法面工を実施して、地先住民の安全・安心と災害の防止を図ってまいります。

更に、国や北海道など関係機関に対し、必要な箇所への対策について積極的な要望を行なってまいります。

治水事業につきましては、本町の地理形状からこれまで大規模な河川災害はありませんが、集中豪雨などによる冠水や水害はたびたび発生していますので河川における災害や事故防止のため、河川路の支障木等の除去を実施し氾濫等の防止に努めます。

### **(3) 自然環境の保全**

今年、利尻礼文サロベツ国立公園は指定40周年を迎えます。公園の中心的位置にある礼文島は、世界に誇る希少な高山植物や自然景観を有し、これらは未来に引き継いでいかなければならない大切な自然財産であるとともに、水産業や観光業といった地域産業を支える基盤であります。

しかし、これら自然財産は、岩場の劣化や草原地への笹の侵食といった自然由来の大きな影響により、その姿を変えている現状にあることから、島で暮らす私たちが中心となって、この自然を守り活用するため、「礼文島いきものつながりプロジェクト推進協議会」を中心に、

老朽・劣化している自然歩道等施設の維持補修などの協働管理の在り方を検討し、国とともに整備、改修を進めてまいります。

また、平成23年度から取り組んでまいりました「礼文島リボンプロジェクト」は大きな反響をいただいております、今年度からは基金を利用したソフト事業への支援や案内標識の設置等、礼文島に寄せられた沢山の思いを「見える形」に変え、より多くの皆様に更に楽しんでいただくよう取り組んでまいります。

更に、昨年集積した鮑古丹地区や鉄府地区ゴロタ岬周辺及び西上泊地区澄海岬周辺の海岸漂着物の処理を実施します。

#### **(4) 森づくり**

森づくりにつきましては、山地災害の防止による国土の保全や水源の涵養のほか水産資源の増殖、保健休養の場などを目的に、その機能の維持増進を図るため関係機関とも連携して記念植樹や植林事業を実施するなど、自然環境の保全及び山火事予消防に努めてまいります。

しかしながら、本町は樹木の生育にとって非常に厳しい自然環境にありますので、植樹事業については、今後も関係機関の協力を仰ぎながら効率的な推進を図ってまいります。

特に、知床地区に造林してまいりました「紙ねっこん」植樹箇所については、防風柵を設置したおかげで着生状況もよく、今後は下刈り



等を実施してよりよく成長力を高めるよう努めてまいります。

また、現在記念植樹祭を実施している赤岩地区についても、森林管理署とも協議し、香深森林愛護組合による補植を実施します。

しかしながら、現箇所は風害等が強く、大きく成長が望めない懸念があるため、新たな箇所を模索していますが、いまだに条件の良い場所が見つかっておりません。今後も事業箇所の検討を進めるとともに、実施区域の維持管理に万全を期してまいります。

更に、昨年から大沢地区に「ニトリ北海道支援事業補助金」を活用して「さくら公園事業」を実施していますが、今年は道路・駐車場を整備し、隣接のさくら公園と併せ、新たな観光の目玉として今後も整備してまいります。

また、緑ヶ丘公園につきましては、施設を整備してから20年以上経ちますので、継続的に施設の維持修繕を行い、利用者の安全確保に努めてまいります。

## **(5) 道路網の整備**

町道の維持及び整備につきましては、平成22年度に完成した浜中・西上泊線では冬季間の地吹雪や雪庇が顕著で、地域住民に不安を与え、交通網にも支障をきたしておりましたので、その改善策について関係機関と協議を重ねてきたところ、国の補助が採択され、今年度

から三カ年程度の計画で防雪柵の設置が決定しました。今年度は鉄府地区との分岐点から西上泊方面へ170m程実施する予定であります。

他の町道につきましては、舗装修繕や排水工の清掃などを実施し交通の安全確保に努めてまいります。

また、主要幹線（道々）の改修・改良につきましては、地元との調整役となって、北海道と協議しながら早期解消に努めてまいります。

更に、冬期間の除雪体制の確保など、町道の効率的な整備・維持に努めてまいります。

また、街路灯については、二カ年にわたり既設街路灯をLED灯に取り替えてまいりましたが、残りの香深井市街地のあつもり灯・船泊地区のハイウェイ灯は、今年度更新し、維持管理費の削減に努めてまいります。

## **（6）港湾の整備**

外海の離島である本町のまちづくりは港湾の発展と大きく繋がるもので、将来の発展方向を、「水産」「観光」「物流」「防災」「交流」の拠点と定め計画的かつ積極的に整備を進めてまいりました。

平成13年度から防災拠点としての整備を重点に実施してきた耐震岸壁プロジェクト事業も昨年度の港湾施設用地（南）、道路（南）、泊地（-6m）の整備をもって完了したところですが、航路と水域の静

穏度確保のための南外防波堤の改良と耐震岸壁外郭完成後の－6 m岸壁への反射波対策を継続して実施するとともに、これまで整備が止まっていた船泊分港の整備計画を新たに進めることとし、今年度においては越波対策として北防波堤改良の為の測量及び設計業務を行う予定であります。

また、国の「社会資本総合整備交付金」を活用し平成23年度から実施している港湾の環境整備事業については、引き続き「防災緑地の整備」を進めるとともに、案内板等情報提供施設の整備を予定しております。

更に、高齢者や観光客など利用者に優しい施設として、昨年から2カ年計画でスタートした「バリアフリー対応旅客施設整備」については、平成27年春の供用開始に向け、今年度は「ボーディングブリッジ本体」の整備を予定しております。これら施設整備とともに、みなとを核とした地域の活性化を図る取組みとして「礼文島西海岸クルーズ事業」をはじめ「各種イベント等への施設提供」、また、積極的に「大型クルーズ船の受入れ」を進めてまいります。

また、北海道開発局より認証を受けた「みなとオアシスれぶん」を有効に活用した地域情報と魅力の発信を行ない、香深港の交流人口を増やした地域の賑わいを創り出し、今後も「元気の出る町づくり」の拠点として着実に整備、活用を進めてまいります。

## (7) 情報通信基盤の整備

I P 告知端末の音声再生機能や画像機能の便利さはすっかり日常生活に定着しましたが、もうひとつの双方向通信機能の利活用では、社会福祉協議会が毎月行っている「ふれあい・いきいきサロン」の参加申込みのほか、試験的に昨年10月に行った「秋の自治会長会議」での出欠の回答のみであり、その利活用はまだ少ないことから本町も参加している全道の「情報通信基盤利用に係る研究会」での情報交換や先進例なども参考に、その活用を検討してまいります。

また、インターネット加入の直近の数値として、昨年12月末現在で533件の加入が報告され、その数は年々増加しております。

今後、生活、医療、教育をはじめ産業や経済活動などでも地域特性を活かした活用が拡大するよう努めてまいります。

## 第2 郷土の魅力を活かした産業づくり

次に『郷土の魅力を活かした産業づくり』について申し上げます。

### (1) 水産業の振興

言うまでもなく、本町の基幹産業は水産業であり恒久的に維持していかなければなりません。昨年の水揚状況は、前年と比較して漁獲量で9.7%減の8,356トン、漁獲高では1.8%増の約33億7千200万円となり、漁業者の減少や高齢化が加速する中であって漁獲量は減少しておりますが、漁獲高では前年を上回る結果となっております。

しかしながら、漁船漁業、磯根漁業とも漁獲量及び単価の変動は激しく、燃料費の高騰も相俟って、依然、漁家収入は不安定な状況が続き、わが町の水産業を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

このような中、今年度の水産振興対策としては、平成22年度に始まった第2期目の「離島漁業再生支援交付金事業」では、「生産力向上対策事業」として種苗放流事業のムラサキウニ深浅移殖やサケ稚魚放流及びナマコ産卵増殖礁整備、「創意工夫事業」として魚カスによる施肥事業、「流通対策改善事業」としてウニ集荷籠整備などに取り組み、水産資源の維持増大と栽培漁業の推進を図ってまいります。

トドやアザラシ等による被害防止対策では「礼文町鳥獣被害防止計画」により香深船泊漁業協同組合が実施する被害防止対策への継続的な支援を行うとともに、さらなる有効な対策の実施を国及び北海道に強く要望してまいります。

また、北海道の漁場造成事業は、漁船漁業を対象とした魚礁設置事業を船泊地区高山沖に継続実施するとともに、磯根漁業を対象とした囲い礁事業を、船泊地区白浜地先沖において継続実施することとしております。

更に、カスベ一次加工残渣廃棄物処理のための稚内までの運賃助成を継続するとともに、「離島活性化交付金事業」により「海上輸送費支援」を継続し、出荷コストの低減を図ることとしています。

高齢化に伴い急激な減少が続く漁業従事者の確保対策としては、国の新規漁業就業者支援制度を活用した「漁業研修生」の受入れを積極的に進めるとともに、町が独自の支援制度として、「国の支援を受けた新規就業者や地元の漁業後継者等の定着を図るための支援」また、「道立漁業研修所での研修費用の一部支援」、更には、「借家に住む新規漁業就業者への家賃支援」を今年度から行うとともに、「町内へ移住し漁業に従事する者を対象とした住宅の整備」についても今年度から計画的に進めることとしています。

また、水産物の付加価値向上と消費拡大、更には地域PRを図るため水産、商工及び観光等関係団体や機関と連携して町内イベントや大消費地での特産品のPRなど継続的に事業展開を図ってまいります。

更には、新たな冷凍技術を活用して「新しい産業と雇用の場づくり」を進める主体となる「礼文島水産加工品開発協議会」の活動として、昨年は、急速冷凍設備の機種選定や冷凍加工試験事業に取り組んだところではありますが、更なる冷凍技術及び商品開発に向けた試験事業を継続してまいります。

もう一方の漁業生産活動の基盤となる漁港整備については、第四種礼文西漁港の元地地区において、北防波堤の改良と防風柵の整備、鉄府地区については、東及び中央防波堤の改良、船揚場の改良、防風柵の整備を予定しております。

また、第一種の漁港整備では差閉漁港の東防波堤、浜中漁港の東防波堤、幌泊漁港の東防波堤の整備及び内路漁港の－3m岸壁と－2.5m物揚場の整備、知床漁港の－2.5m物揚場の整備を予定しております。

漁港整備予算については、公共事業予算の拡大により幾分回復の兆しは見えますが、その環境は依然として厳しいものがありますので、離島漁港の就労環境や静穏度の改善など漁港整備事業の円滑な推進について積極的に関係機関・団体へ要望してまいります。

## (2) 商工業の振興

町内の商店経営は、人口減少により地域購買力が縮小する中、通信販売やネット販売などによる島外量販店からの物資購入等により引き続き厳しい経営状況にあると推測されます。

しかし、前年度からの（新）桃岩トンネル工事の本格稼働や、昨シーズンにおける観光客入込み数減少の鈍化といった、限定的ではあるものの明るい話題もある事から、影響が懸念される消費税引き上げに起因する様々な動きを注視しながら、商工業者の指導的立場にある商工会の運営への支援のほか、商工業後継者報償金を引き上げるとともに「中小企業融資制度」における運転資金、設備資金の融資による個々の事業者への支援、プレミアム商品券実施への支援や稚内商工会議所を中心とした「∞（無限大）全国展開プロジェクト」への支援を実施してまいります。

一方、消費者行政では、悪徳商法等への啓発に努めるとともに「稚内市消費者センター」を中心とした広域的な相談業務体制の充実に努めるほか、地域生活に不可欠な灯油・重油の安定利用に向けた備蓄施設の効率的な運用や、町民利用のプロパンガスへの支援を継続して行ってまいります。



### (3) 観光の振興

本町の観光は、類まれな自然を地域ブランドに、咲き誇る高山植物や雄大な景観、豊かな海の幸を観光資源として活用し発展してきましたが、近年の観光客入込数は景気や社会情勢、更には国民の高齢化等、様々な要因を背景とした旅行マインドの低下により減少傾向にあります。

平成25年度上期の観光客入込み数は、宗谷管内全体では14万1,100人、前年同期比で101.6%、礼文町においても12万6,000人、前年同期比で101.2%と前年をやや上回る結果となっていますが、6月7月のハイシーズンの入込数が減少していることから、引き続き、予断を許さない状況にあると考えています。

しかし、地域経済の中にあって観光関連産業が及ぼす経済効果は大きく、その果たすべき役割は大きいことから、現状様々な向かい風の中にあっても、引き続き根気強く、丁寧な取り組みをして行くことが重要と考えております。

このため、昨年に引き続き、礼文島観光協会と連携した中で、観光入込数増加に有効と思われる多様な取組を進めてまいります。

この中では、キャリアやエージェントと連携した取組みとして、引き続き、ANAを通じた誘客への支援に加え、昨年からは稚内にチャーター便の運航を始めたFDAを通じた誘客支援を行うほか、創業80

周年を迎えたハートランドフェリー、更には宗谷バスと連携したモニターツアー等の積極的な取組みを行ってまいります。

また、昨年引き続き寄港予定の「日本丸・ぱしふいっくびいなす」等のクルーズ客船のお客様のショッピングツアーにも関係機関と縦断的に連携した中で取組むほか、オープン1周年を迎える「北のカナリアパーク」を活用した地域PRや、カナリアパークへの路線・定期観光バス乗り入れ等をきっかけとした誘客事業、更には昨シーズンに引き続き台湾を中心としたアジアの皆さんへの積極的なプロモーション並びに町のキャラクター「あつもん」を活用した地域PR等質の高い「癒しの島づくり」を進めてまいります。

### 第3 健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり

次に、『健康な心と体で思いやりと安心のあるまちづくり』について申し上げます。

#### (1) 児童福祉の充実

保育所は子育て支援にはなくてはならない重要な施設です。多様なニーズに応じた保育サービスに努め、保護者が安心できる保育環境の整備と児童が明るく健やかに成長するための保育の充実を図ってまいります。また、育児サークルや親子が安心安全に過ごすことのできる「親子遊・ゆうスペース」の拡充など児童環境の充実に努めます。

次世代育成支援行動計画（後期）は平成26年度をもって終了となりますが、「子ども・子育て関連三法」に基づき、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための「子ども・子育て支援の新しい制度」が平成27年4月からスタートします。そのため、地域における学校教育、保育のニーズをはじめ、子ども・子育てに係るニーズを把握し、今後の幼児期の保育や教育のあり方、そして地域の子育てを一層充実させるため、今年度において5カ年の「子ども・子育て支援事業計画（27年度～31年度）」を策定いたします。

## **(2) 高齢者福祉の充実**

すべての高齢者が主体性をもち、社会の一員としての活動に参加する機会が保障されるとともに、住み慣れた地域でより健康で生き甲斐を持ちながら安心して暮らせる社会の構築が求められております。

本町の高齢者世帯の状況は、65歳以上の独居や夫婦世帯の割合が70%と高く、少子高齢化も一段と進んでいます。

地域全体も高齢化していく中で、地域包括支援センターを中心に民生児童委員や社会福祉事業者、更に昨年「地域見守りネットワーク協定」を締結したライフライン事業者との協力のもとに見守り体制づくりを進め、訪問及び相談体制の整備と高齢者の身体的、精神的変化に速やかに対応できる医療の連携など介護家族への支援を含めた地域支援の充実に努めます。

また、今年度は「第7期高齢者福祉計画、第6期介護保険事業計画」の策定の年にあたっており、自らの選択により介護サービスや福祉サービスを利用できる環境づくりなど高齢者に配慮した施策の推進に努めてまいります。

## **(3) 障がい者福祉の充実**

自立支援法に代わる「障害者総合支援法」に基づき、地域社会における共生の実現に向け、障がいのある人たちの日常生活及び社会生活

の支援に取組み、福祉用具の給付や相談支援など各種サービスを継続し、住みよい環境づくりに努めます。また、児童の身体及び精神の発達に応じた支援として、児童発達支援事業や専門員を招いての巡回相談を実施いたします。

更に、今年度で終了する礼文町障害者計画を新たに平成27年度から平成29年度までの「礼文町障がい者計画」を策定いたします。

#### **(4) 子育ての支援**

少子化対策として、乳幼児等医療費助成制度については、児童の健全やかな成長と家庭生活の安定を図る子育て支援として、引き続き中学生まで全額公費負担する医療費無料化と、妊産婦の通院交通費及び宿泊費の助成を継続いたします。

更に、今年度から医師の指示により定期健診以外に必要な受診及び出産のため、妊娠37週を経過し待機入院が必要な妊産婦に対し、医療費及び交通宿泊費の助成と、赤ちゃんの誕生を望むご夫婦に対する支援として、保険適用外の特定不妊治療費の助成に係る町独自の新たな制度を実施し、母子保健事業と合わせ、妊婦健診の無料化や新生児訪問など、妊娠・出産・子育てへの不安を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めてまいります。また、児童手当や児童扶養手当等の支給により、児童を養育する家庭の支援に努めます。

## **(5) 健康づくり**

本町における疾病構造は様々ですが、死亡原因はやはり生活習慣病によるものが大半を占めています。町民一人一人がこのことをしっかり自覚できるように、日常生活の改善や適切な医療を受けること、特定健診・各種がん検診を受け、早い段階から健康づくりについて地域に密着した支援を展開してまいります。

特に、子宮がん・乳がん検診については、がん予防対策として若い世代の検診料一部無料化の継続と未受診者へのクーポン券の発行、その他特定健診の事後対策にも重点をおき、検診体制の充実と受診率の向上、町民の生活習慣病の予防を実現してまいります。また、子どもの虫歯予防対策として、フッ化物による予防を継続します。

予防接種法の改正に伴う乳幼児や高齢者における定期予防接種が、安全に遂行できるよう、各年齢層に応じた健康づくりを推進します。

更に、礼文町における様々な健康課題に取り組み、住み慣れた地域で暮らしていける町づくりを推進してまいります。

## **(6) 地域医療の充実**

町民の皆さんが安心して生活できる医療を確保するためには、医師の複数体制を確保することが喫緊の課題と考えておりますが、全国的な医師不足の中でなかなか困難な状況にあります。

この様な中で、医師不足を補うために地域医療研修医制度により、千葉県病院群、秋田赤十字病院、旭川医科大学病院、更には秋田本荘第一病院が加わり、10名程度の研修医がそれぞれ1カ月間派遣されることになっています。更に、6月、9月、12月、3月の所長が定期療養のため不在となる期間においても、引き続き、秋田赤十字病院と北海道地域医療振興財団からの応援医師派遣により医師不在の解消を図ることとしています。今後も医師及び医療スタッフの確保に努めるとともに更新時期にある医療機器の計画的な整備を図るなど、町民皆さんが安心できる診療体制を確保してまいります。

#### **(7) 介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険事業の適正な運営**

介護保険、後期高齢者医療保険、国民健康保険の3事業は、本町の介護や保健医療を支える基礎的な事業です。これらの3事業は、様々な給付に対応するため歳入をできるだけ確保することとしながら、被保険者の適正な負担を見極めつつ、事業の健全化に努めます。

#### **(8) 温泉事業**

町民の皆さんは勿論、高山植物の咲き始める5月下旬からは多くの観光客の皆さんに訪れていただくとともに、仕事においでの方の皆さん、

ふるさとに帰省された皆さん等、沢山の皆様に喜ばれている「礼文島温泉うすゆきの湯」も、オープンから4年半を経過し利用者数も22万人を超えて、この夏には25万人を達成する見込であります。

これまで、安心、安全を第一に、皆様に喜ばれ、利用しやすい施設を目指してきたところではありますが、人口の減少や、観光入込数の伸び悩み等から利用者数は減少しておりますので、施設の利用促進を図るため、現在行っている「冬期間の日帰りビジネス客へのタオルの無料貸出し」に加え、新たに「レンタルタオルの貸出」を始めることとし、日帰り客への利便性とサービス向上に努めてまいります。

更に、利用料金を見直し、お得感を維持しながらより購入しやすい料金設定を導入するとともに、小学生の無料化により、ひとりでも多くの方が利用し、楽しんでいただける温泉づくりに努めてまいります。

また、これまで2年間試験運行してまいりました「無料送迎バス」の利用者数も年々増加傾向にあることから、冬期間限定となりますが、定期運行の実現に向け更に検討してまいります。

今後も、より利用しやすい環境づくりに努めるとともに町内外事業所・宿泊施設・各種団体や町外旅行エージェント等への積極的なPRにも努めてまいります。

また、施設管理面におきましては、これまでも経費の縮減等に努めてまいりましたが、更に、この4年半の実績を基に経費の縮減に努め、



安全安心な施設づくりと管理体制を図ってまいります。

「うすゆきの湯」は、遙か遠い昔「白亜紀」からの贈り物であり、本町の宝である「源泉掛け流しの湯『礼文島温泉うすゆきの湯』」が保養の場、癒しの場そして交流の場として沢山の皆様に愛されるよう努めてまいります。

#### **第4 安心が未来につながる環境づくり**

次に『安心が未来につながる環境づくり』について申し上げます。

##### **(1) 簡易水道の整備**

簡易水道事業は住民生活に欠くことの出来ない基本事業であり、安全で安定的な給水は、最も重要な使命であります。本町の水道施設はいずれも整備から相当な年数を経ており、国の制度に沿って計画的な施設更新や整備に取り組んできたところであります。今後は3つの簡易水道施設の更新や統合など大規模改修に向けて取り組んでまいります。

施設維持では、昨年内路浄水場で実施した、ろ過池の入れ替えを船泊浄水場で一カ所実施します。また、キトウス地区の布設替えや浜中ポンプ室の屋根の補修など施設の維持管理に努め、衛生的な給水確保

と管理運営を実施してまいります。今後の施設整備及び維持等については、大規模なものについては計画的な改良整備を推進するとともに、日常の施設維持についても適正な管理に努めてまいります。

更に、新桃岩トンネル計画に伴い、元地地区の管路変更などについて、関係機関と協議し、平成27年度の実施に向けて準備を進めてまいります。

## **(2) 下水道の整備**

生活排水処理対策事業は、健康で快適な生活環境の確保と、川や海などの公共水域の保全を図る重要な役割を担っており、周囲を海に囲まれた本町では、水産資源に影響を及ぼさないための緊急の課題であります。現在、その施策の基盤となる下水道整備は、香深・船泊地区の主要区間整備の工事を完了し、加入率が75%程度で今後も加入の促進と維持管理に努めると共に、管渠及び処理施設の経年劣化による維持管理費用の増大が予想されることから、マンホールポンプの点検整備や施設機器等の計画的なメンテナンス、更新を行うなど、適正な管理を進めます。また、下水道計画区間外の地域を対象として実施した個人設置型合併浄化槽設置助成については、今年度も10基程度の設置助成を予定しているところであり、全町的な生活排水処理対策事業をさらに推進してまいります。

### **(3) 居住環境の整備**

今年度は、長寿命化計画に沿って、富士見団地の外壁・屋根等の整備を実施いたします。また、大備団地の機械設備改修など住宅機能の維持向上に努めるとともに、経年劣化による老朽箇所の補修を計画的に行い適正な管理に努めてまいります。

### **(4) 廃棄物処理体制の充実**

多様化する廃棄物の処理にあっては、各施設の円滑な維持管理に努めるとともに、環境基準・水質基準を遵守し、適正な処理に努めます。

埋立処分地施設については、平成26年度において第3期目工事が完成となり、町民のご理解とご協力を頂きながらごみの減量化・資源リサイクルに向けた取り組みを促進してまいります。

し尿処理については、昨年から下水処理施設での共同処理により合理化を進めております。

今後も循環型社会形成に向けて廃棄物処理体制を充実させ、快適な生活環境の確保を図ってまいります。

### **(5) 消防・救急・防犯・交通安全の充実**

近年の自然災害は、地球の温暖化などにより大規模化を強め、複雑多様化する傾向にある中で、その責務を十分に果たすことが出来る体

制を整えると共に、「ドクターヘリ」や「防災ヘリ」との交信を円滑に行うため「消防・救急デジタル無線」の整備を実施し、消防力の強化に努めてまいります。

また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図り、予防啓発に努め火災や災害のない町づくり」をめざします。

空き家対策では、昨年宗谷管内で初めて「礼文町空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、土地と家屋の両方の寄付を受けて解体する仕組みができましたので、今後、その活用に努め、危険家屋の解消を図ってまいります。

防災につきましては、昨年10月に発生した台風26号による「伊豆大島の土石流災害」は、同じ離島での出来事として、日頃から災害に備えることの大切さを改めて知らされました。

本町はこれまで、ハザードマップの配布や標高標識の設置などによる情報提供や啓発、避難路の整備と避難路用草刈機の購入による避難路の確保、防災備蓄品や衛星携帯電話等防災資機材の整備などを計画的に進めてまいりましたが、今後も2カ年計画で、「地理情報システム」(GIS)に防災に関する情報を登録し、災害時の避難誘導等迅速な対応への活用と物的人的被害状況の把握に活用したいと考えております。

今年度は、航空写真の撮影を利尻2町と共同で実施し、平成16年度以降整備された道路、港湾等施設や家屋の解体・新築など最新の現

況写真に更新し、来年度は、標高表示板設置個所、避難所、一時避難場所等のハザードマップのデータや津波浸水予測図、災害弱者といわれる要援護者や老人世帯などの登録についても検討し、より多角的な防災対策を図るとともに、災害時の燃料供給の安定確保、優先確保を図る観点から、船泊漁業協同組合と「災害時における燃料の供給等に関する協定」を締結し、緊急車両や避難所等への燃料の優先供給に万全を期してまいります。

交通安全対策では、今年8月23日に「交通事故死ゼロ1,500日」を迎えることとなります。引き続き、地域・学校・職場が一体となった交通安全対策を実施し、町民皆様をはじめ、来島される方々のご協力をいただき、交通事故死ゼロが継続されるよう努めて、安全安心な町づくりに努めます。

## **第5 協働と連携による活力に満ちた地域づくり**

最後に、『地域づくりと地域主権型社会に対応した行政の確立』について申し上げます。

「定住自立圏構想」では、稚内市と連携した取組みとして「消費生

活相談体制強化連携事業」のほか、この4月1日より公平委員会の連携として「宗谷公平委員会」が共同設置されることとなります。

また、「地域主権」では、いわゆる地域主権改革一括法により、これまで国が全国一律に地方自治体に義務付けていた基準・施策等を地方自治体が自ら決定し、実施できるように改められており、本町においても、すでに町営住宅等関係する条例等の改正による施設・公物設置管理基準等の事務が進められており、今後も更に「地域主権」の取り組みを進めてまいります。

更に、「効率的な行政運営」では、東日本大震災での被災地の自治体が庁舎流出に見舞われ、紙戸籍簿消失の事態になったことを受け、すでに道内自治体の8割が電子情報処理組織（コンピューターによる戸籍システム）に移行済みであることから、本町も利尻2町と共同で戸籍の電算化を進め、平成28年1月からの稼働を目指し今年度から着手いたします。このための戸籍事務の事務委託に関する規約の制定について本定例会に上程させていただいておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

## むすび

以上、平成26年度の施策の大綱について申し上げましたが、今年度は、「まちづくり総合計画」の後期5カ年計画や「高齢者福祉計画」「介護保険事業計画」「障がい者計画」「子ども子育て支援計画」など本町のさまざまな計画を策定する重要な年であります。

国や市町村をとりまく環境は依然として厳しいものがありますが、平成24年度決算の実質公債費比率は7.6%とこれまで最も低い健全な数値となっております。ご理解ご協力をいただいたことに心から感謝申し上げますとともに、引き続き、財政の健全化に努めながら「豊かな自然を未来につなぐ、いきいきとした元気な礼文づくり」のため、職員共々、全力で努めてまいりますので、これまで以上に町民の皆様並びに町議会議員各位のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

最後になりましたが、消費税率の引き上げに伴う使用料等の改定につきましても、本町の現状をみますと景気回復の実感が見受けられないこと等から、今年度の使用料等への転嫁は行なわないこととしておりますが、国は、全国的な景気回復を前提に、平成27年10月から更に消費税率を引き上げることとしていますので、その際は、本町においても使用料等について改定せざるを得ないと考えておりますことを申し添え、平成26年度の町政執行方針といたします。